

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		公表日			
児童デイサービスわんぼ		2026年 3月 18日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9			指導訓練室は約30畳あり、定員上限の児童10名が不自由なく過ごせるスペースが確保できています。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	9		重度の児童に対してマンツーマンでつける職員がいるなど、子供の数に対して十分な人数で支援できています。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6	3		玄関前に階段があります。テナントのため大規模なバリアフリー化は難しいですが、可能な範囲で対応していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9		掃き掃除、拭き掃除、おもちゃの消毒等をごまめに行っています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	9		クールダウン、お昼寝、個別指導等で個別の部屋を使用しています。部屋にはベビーモニターもついています。	聴覚過敏の児童が使えるイヤーマフを導入するなど、どの児童も快適に過ごせるような対策を進めていきます。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8	1	月に一度行う支援会議の中で、職員間で課題を共有し、課題解決に向けて話し合いを行っています。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		LINE等を用いて日頃からご意見、ご要望を伺い、保護者向けアンケートにより保護者の意向を把握しながら業務の改善に努めています。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		月に一度の支援会議やLINE等で意見交換を行っており、意見をもとに都度業務改善に努めています。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	9			現在外部評価は行っていませんが、第三者評価機関による研修を受けるなど、業務改善に向けた取り組みについて検討していきます。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	9		短時間のオンライン研修から一日単位の研修会まで、幅広い外部研修に参加し職員の資質向上に努めています。	
適切な	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	9		毎月の支援会議時までに翌月の支援プログラムを作成し、予定表の配布、Instagramでの公表を行っています。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	9		お子さんと保護者の希望を伺い、療育中に発生した個別の課題を分析し作成しています。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9		支援会議事前に原案を作成し、職員回覧を実施することで各職員に周知し共通認識として検討を行っています。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9		計画完成後も職員で確認しあい、再検討しながら計画に沿って支援をしています。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9		各児童の日々の行動を観察し、その都度職員間で情報のすり合わせをして各児童の現状把握に努めています。	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	9		ガイドラインに沿って具体的に支援内容を設定しています。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9		行事計画や支援プログラムは毎月チームで企画しています。	

又 援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9		子供たちが飽きないよう、季節に応じた行事やプログラムを毎月入れています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	9		各児童の発達段階に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせ支援計画を作成しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9		毎朝ミーティングを行い、支援内容や役割分担を確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9		気づいた点などはすぐに共有し合い、当日休みの職員にも翌日以降に共有しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9		毎日支援記録を作成し、職員間で情報を共有した上で支援の検証・改善につなげています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9		定期的にモニタリングを行い、支援計画の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	9		SSTやLST、折り紙教室、地域のイベントへの参加、自由遊びの時間など、ガイドラインに沿った活動を提供しています。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	9			自由遊びではおもちゃや文具を自由に選択して遊べる他、工作等の行事では児童の自主性を重んじて活動を進めています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9		現状一部の相談支援事業所との連携に留まっていますが、事業所からは状況をよく理解した担当者に参加しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	9		児童によってはケース会議を行い、関係機関との連携する体制を整えています。	現状、連携をとっている関係機関がごく一部となっているので、今後は各児童にかかわりのある関係機関と密接な連携を図ります。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	9		主に送迎時や電話で情報共有を行っています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	8	1		現状は限定的な情報共有に留まっているため、より広範囲に対応して相互理解を深めます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	8	1	現在まで該当児童がいません。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	8	1	3年ほど前から豊平区・南区の児童発達支援センターと連携を図り、情報交換の機会を設けて助言を受ける等しています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6	3	平岸で行われているイベントには積極的に参加しています。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	9		定期的に豊平部会へ参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9		送迎時に様子や課題を伝えることができます。	送迎時のご連絡やLINE等のツールを使用したり、面談時に共有するなどして共通理解を深めていきたいと思っています。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	2		現状明確なペアレントトレーニングはできていないため、研修の導入に向けて内容を検討したいと思っています。
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9		見学時、入所時の面談で説明を行ったり、質問があった際にはその都度LINEや電話で返答しています。		
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9		事前に聞き取りを行い、こどもや保護者の意思を尊重した上で児童発達支援計画を作成しています。		

保護者への説明等	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	9		面談時に説明を行い、支援内容について保護者から同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9		送迎の時間やLINEを活用したり、必要に応じて面談の場を設けるなどして対応させていただいています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	5	4		父母の会の活動については否定的な保護者もあり、強制的に実施するには難しさがあるため、希望者のみでZoom等を通すなどして交流ができないか検討中です。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9		担当者を中心として対応の体制は整備しており、相談や申し入れがあった場合には迅速かつ適切に対応しています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9		四半期に一度わんぼ通信を発行しています。活動や行事予定、その他連絡についてはLINEやInstagramにて発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9		通信やSNSに掲載する内容については、保護者に事前に許可を取った上で、個人が特定できないように情報を加工しています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9		視覚優位の児童については絵カードで情報を提示するなど、個人の特性をふまえて対応しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	3		町内会や商店街振興組合に加盟して地域連携を図っていますが、招待には至っていないため、開放行事などを検討します。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	1		直近で大規模な地震も発生したため、マニュアルについては来年度に向けて改めて見直しを進めていきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	9			直近で大規模な地震が発生した件をふまえ、訓練の内容については来年度に向けて改めて見直しを進めていきます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	9		服薬やてんかん発作等のこどもの状況、ならびに非常時の対応方法については事前に確認しています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9			アレルギーのある児童は職員間で確認を行っています。キッチンにアレルギーの対象児童と食品を明示しておくなどしてより安全に食品を出せる体制を整えています。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	1		虐待や身体拘束等について研修を行うなどしていますが、一部項目については内容を点検して見直しを進めています。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	9			関係機関との連携は図るよう努めていますが、各家族に対する周知は十分とは言えないため、早急に仕組みを作り周知します。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9			ヒヤリハットについては職員間で情報共有を行い、原因や対応について検討しています。その結果を踏まえ、職員配置やシフトの調整など必要な対策を講じ、事故防止に努めています。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	1	全職員に対して虐待防止の内部研修を行っています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	9		身体拘束については初回の面談時に説明を行い、保護者に了解を得ています。		